

ご契約中のお客さまへ 都市ガス小売の全面自由化に関するお知らせ

山口合同ガス株式会社

1. 都市ガス小売全面自由化について

ガス事業法が改正され、平成 29 年 4 月から都市ガス小売の全面自由化が実施されることとなり、都市ガスをお使いの全てのお客さまが都市ガスの購入先を自由に選択することができる制度となります。

自由化によって変わること

■ ガス購入先を選べる

これまで一般家庭等のお客さまは、お住まいの地域の都市ガス会社としか契約できませんでしたが、自由化後はさまざまな事業者が都市ガスの小売市場に参入できるようになります。今後、都市ガスの小売事業者として新規参入があれば、ガス購入先の変更が可能となります。（ガス小売事業者として登録されている事業者については、資源エネルギー庁のホームページで確認できます。）

自由化によって変わらないこと

■ 既存のガス管でお届け

全てのガス小売事業者は既存のガス導管を利用してお客さまにガスをお届けしますので、ガスの契約先が替わっても新たにガス導管を敷設することはありません。

■ ガスの品質は同じ

ガスの品質は変わらないため、ガスの契約先が替わってもガス器具の交換は必要ありません。

■ 保安も安心

ガス管の保安や緊急時対応は引き続き当社が責任を持って行います。

主な制度変更内容については、以下のようになります。

① ガス料金規制の撤廃について

これまで当社は、中国経済産業局長の認可を得て（もしくは届け出て）一般家庭等のお客さまに対するガス料金を設定していましたが、今後はこのような行政手続きが不要となります。

② 契約条件を変更する際の説明義務について

今後、料金を含む契約条件を変更する場合には、事前に説明を書面の交付等により行います。

③ 最終保障供給制度について

お客さまが確実にガス供給を受けられることを目的として最終保障供給の制度も併せて措置されています（改正ガス事業法第 51 条）。（最終保障供給とは、料金その他の条件について、どのガス小売事業者ともガスの小売供給契約の合意に至らなかったお客さまに対して当社がガスを供給するものです。）

④ 「供給地点特定番号」について

都市ガス小売全面自由化に伴い、お客さまの都市ガスのご利用場所を特定する番号として、「供給地点特定番号」が設定されます。

当社は、お客さまの「供給地点特定番号」を、これまで「ガスご使用量のお知らせ（検針票）」に記載していた「お客さま番号（11 桁）」とし、今後も検針票でお知らせ致します。

当社は今後とも、お客さまサービス向上並びに保安の確保に、より一層努めてまいりますので、なにとぞ変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2. ご契約内容の一部変更について

平成 29 年 3 月 31 日時点で一般ガス供給約款及び選択約款にご加入いただいているお客さまにつきましては、今般のガス事業法令の改正に伴う制度変更（都市ガス小売の全面自由化）により、平成 29 年 4 月以降、ご契約内容を一部変更させていただきます。

（ガス料金等の基本的な内容は変わりません。）

対象契約種別

- ・ 一般ガス供給契約
- ・ （選択約款）

家庭用高効率給湯器契約、家庭用ガス乾燥契約、家庭用暖房・厨房・温水契約、
家庭用温水暖房システム契約、家庭用コージェネレーションシステム契約、
小型空調契約、ミニガス空調パッケージ契約、空調夏期契約

ご契約内容の変更のポイント

① 小売契約の切り替えについて

他のガス小売事業者への契約切り替えによる解約について規定しました。

② ガス工事の申し込みについて

ガス工事を申し込む方は、引き続き当社にお申し込みをしていただきます。なお、ガス工事の条件につきましては、ガス工事約款に基づきます。

③ 各種約款の変更について

当社は、各種約款を変更することがあります。お客さまは、変更後の各種約款に異議がある場合、解約することができます。

④ 契約変更時の説明とその方法について

各種約款の変更（契約期間の延伸を含みます）の際は、その変更内容や新たな契約期間をお客さまにお知らせいたします。その際、供給条件の説明を、書面の交付、インターネット上での開示またはその他当社が適当と判断した方法により行います。

※変更後の供給条件（約款）の詳細につきましては、3月に、当社ホームページへ掲載予定です。

平成29年4月以降も引き続き当社の都市ガスをご利用いただける場合は、お手続きは不要です。

（ご参考）ご契約内容の概要について

① 料金単価表（上段：税抜、下段：税込）

- ・ **現行の料金表と変更ありません。**
- ・ 実際に適用する単価（円/m³）は、基準単位料金に平均原料価格の動向を加味して毎月決定されます。適用する単価については、検針票等でお知らせしております。

名称	内容	区分	基本料金	基準単位料金	
一般契約	一般家庭用・小口業務用のお客さま向け	A	0~25 m ³	779 円 (841.32 円)	246.71 円/ m ³ (266.4468 円/ m ³)
		B	26~100 m ³	1,780 円 (1,922.40 円)	206.67 円/ m ³ (223.2036 円/ m ³)
		C	101~250 m ³	1,965 円 (2,122.20 円)	204.82 円/ m ³ (221.2056 円/ m ³)
		D	251~ m ³	2,363 円 (2,552.04 円)	203.23 円/ m ³ (219.4884 円/ m ³)
家庭用 高効率 給湯器契約	ご家庭で家庭用ガス高効率給湯器をお使いのお客さま向け	A	0~17 m ³	779 円 (841.32 円)	246.71 円/ m ³ (266.4468 円/ m ³)
		B	18~ m ³	1,780 円 (1,922.40 円)	187.83 円/ m ³ (202.8564 円/ m ³)
家庭用 ガス乾燥 契約	ご家庭でガス浴室暖房乾燥機またはガス衣類乾燥機をお使いのお客さま向け	A	0~17 m ³	779 円 (841.32 円)	246.71 円/ m ³ (266.4468 円/ m ³)
		B	18~ m ³	1,820 円 (1,965.60 円)	185.48 円/ m ³ (200.3184 円/ m ³)

家庭用 暖房・厨房・温水 契約	ご家庭で暖房・厨房・温 水のすべてのガス機器を お使いのお客さま向け	A	0~17 m ³	779 円 (841.32 円)	246.71 円/ m ³ (266.4468 円/ m ³)
		B	18~55 m ³	1,820 円 (1,965.60 円)	185.48 円/ m ³ (200.3184 円/ m ³)
		C	56~70 m ³	3,490 円 (3,769.20 円)	155.12 円/ m ³ (167.5296 円/ m ³)
		D	71~ m ³	4,140 円 (4,471.20 円)	145.88 円/ m ³ (157.5504 円/ m ³)
家庭用 温水暖房 システム 契約	ご家庭でガス温水暖房シ ステムを設置され、居室 の暖房を行なわれるお客 さま向け（ガス浴室暖房 乾燥機のみのご使用は適 用外）	A	0~17 m ³	779 円 (841.32 円)	246.71 円/ m ³ (266.4468 円/ m ³)
		B	18~45 m ³	1,820 円 (1,965.60 円)	185.48 円/ m ³ (200.3184 円/ m ³)
		C	46~ m ³	4,780 円 (5,162.40 円)	121.08 円/ m ³ (130.7664 円/ m ³)
家庭用 コージェネレー ションシステム 契約	ご家庭で家庭用ガスコー ジェネレーションシステ ムをお使いのお客さま向 け	A	0~4 m ³	779 円 (841.32 円)	246.71 円/ m ³ (266.4468 円/ m ³)
		B	5~35 m ³	1,100 円 (1,188.00 円)	171.66 円/ m ³ (185.3928 円/ m ³)
		C	36~100 m ³	3,350 円 (3,618.00 円)	107.45 円/ m ³ (116.0460 円/ m ³)
		D	101~ m ³	3,900 円 (4,212.00 円)	101.95 円/ m ³ (110.1060 円/ m ³)

名 称	内 容	区 分	基本料金	基準単位料金		
				その他期	冬期	
小型 空調 契約	学校・オフィス ビル・事務所な どでガスヒー トポンプエア コンなどの小 型空調機器を お使いのお客 さま向け	A	0~50 m ³	1,000 円 (1,080.00 円)	117.61 円/ m ³ (127.0188 円/ m ³)	149.02 円/ m ³ (160.9416 円/ m ³)
		B	51~165 m ³	1,750 円 (1,890.00 円)	102.61 円/ m ³ (110.8188 円/ m ³)	134.02 円/ m ³ (144.7416 円/ m ³)
		C	166~ m ³	2,700 円 (2,916.00 円)	96.86 円/ m ³ (104.6088 円/ m ³)	128.27 円/ m ³ (138.5316 円/ m ³)

(その他期：4月～11月 冬期：12月～3月)

名 称	内 容	基本料金	基準単位料金	
			夏期	夏期以外
ミニガス空調 パッケージ 契約	28.0kW 以下のミニガス 空調機器をお使いのお客 さま向け	3,200 円 (3,456.00 円)	96.86 円/ m ³ (104.6088 円/ m ³)	141.01 円/ m ³ (152.2908 円/ m ³)

(夏期：6月～10月 夏期以外：11月～5月)

名 称	内 容	区 分		基本料金		基準単位料金
				定額基本	流量基本	
空調 夏期 契約	事務所・オフィ スビル・診療 所・ホテルなど の冷房でガス 空調機器を主 として夏期に お使いのお客 さま向け	A	0～1,200 m ³	5,300 円 (5,724.00 円)	1,250 円 (1,350.00 円)	91.76 円/ m ³ (99.1008 円/ m ³)
		B	1,201～ 5,700 m ³	10,700 円 (11,556.00 円)	1,250 円 (1,350.00 円)	87.26 円/ m ³ (94.2408 円/ m ³)
		C	5,701～ m ³	51,000 円 (55,080.00 円)	1,250 円 (1,350.00 円)	80.19 円/ m ³ (86.6052 円/ m ³)

(12月～3月は、一般契約料金を適用します。)

② 延滞利息について

支払義務発生日（検針日等）から 30 日経過してもなお料金を支払われない場合は、期間に応じて延滞利息を申し受けます。

③ ガス料金のお支払い方法について

ガス料金は、口座振替、クレジットカードまたは払込みの方法により、支払義務発生日の翌日から起算して 30 日目（支払期限日）までにお支払いいただきます。支払義務発生日の翌日から起算して 50 日を経過してもガス料金のお支払いがない場合、ガスの供給を停止させていただくことがあります。

※②、③につきましても、現行と変更はございません。

山口合同ガス株式会社

本社住所 下関市本町三丁目1番1号

受付時間 平日 8:30 ～ 17:15

下関支店 tel: 083-223-2111

宇部支店 tel: 0836-31-0141

山口支店 tel: 083-922-7500

防府支店 tel: 0835-22-0026

徳山支店 tel: 0834-28-6000